



新座市告示第 264 号

令和 8 年新座市告示第 141 号で公告した予防接種について、次のとおり追加したので、予防接種法施行令（昭和 23 年政令第 197 号）第 5 条の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 16 日

新座市長 並 木

僚



追加

- 1 予防接種の種類
別紙のとおり
- 2 予防接種を行う主たる接種場所
別紙のとおり
- 3 予防接種の対象者の範囲
予防接種法施行令第 3 条に規定する予防接種の対象者に該当する新座市民
- 4 実施期間
令和 8 年 7 月 10 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 5 禁忌事項
医療機関の指示による。
- 6 変更年月日
別紙のとおり

別紙

	予防接種の種類	予防接種を行う主たる場所	変更年月日
1	B C G ロタ（ロタリックス） H P V	新座市池田二丁目5番3号1F 平山クリニック	令和8年7 月10日